

吸収分割公告

2022年1月17日

債権者各位

東京都港区南青山三丁目10番43号
きらぼしテック株式会社
代表取締役 石原 邦浩

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当社は、2022年3月1日を効力発生日として、株式会社きらぼし銀行（住所：東京都港区南青山三丁目10番43号、代表取締役：渡邊 壽信）の前給事業に関して同行が有する権利義務の全部を、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により同行から承継することにいたしました。

本吸収分割の効力は、銀行法第30条第2項に基づく内閣総理大臣の認可の取得を停止条件として発生します。

当社は会社法第796条第1項、株式会社きらぼし銀行は同法第784条第2項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに本吸収分割を決定しております。

つきましては、これに対してご異議がございましたら、本公告の日の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出くださるよう、会社法の規定に基づき公告いたします。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当 社)

掲 載 紙	官報
掲載の日付	2021年6月30日
掲 載 頁	218頁（号外第147号）

(株式会社きらぼし銀行)

<https://www.kiraboshibank.co.jp/>

敬具